

家庭の省エネエキスパート【診断・指導級】研修実施要領

1. 日程及び会場

会場	定員	日時	時間	場所
札幌	15名	平成30年3月30日(金)	9:30~17:00	北海道経済センター(北海道札幌市)
仙台	15名	平成30年3月21日(水)	9:30~17:00	仙都会館(宮城県仙台市)
東京	30名	平成30年2月22日(木)	9:30~17:00	一般財団法人省エネルギーセンター(東京都港区)
富山	15名	平成30年2月27日(火)	9:30~17:00	富山県中小企業研修センター(富山県富山市)
名古屋	30名	平成30年2月28日(水)	9:30~17:00	ウィンクあいち(愛知県名古屋市)
大阪	30名	平成30年3月4日(日)	9:30~17:00	たかつガーデン(大阪府大阪市) 会場変更しました
広島	15名	平成30年3月16日(金)	9:30~17:00	RCC文化センター(広島県広島市)
高松	15名	平成30年3月5日(月)	9:30~17:00	サンポート高松(香川県高松市)
福岡	20名	平成30年3月17日(土)	9:30~17:00	福岡商工会議所(福岡県博多市)

2. カリキュラム

(1) 日程 1日間の集合研修+自宅実習

(2) 内容 家庭の省エネ診断実施のための知識・技能を習得することを目的とした実践的な内容とします。

	大項目	小項目
1 日 目	1. 省エネルギー診断の背景と意義	1) 家庭の省エネ診断の背景 2) 家庭の省エネ診断の意義 3) 家庭の省エネ診断の実例
	2. 事前収集データ	1) 家庭の各種エネルギー消費量 2) 家庭の属性とエネルギー消費 3) 事前収集データの読み方
	3. 訪問調査方法	1) お客さま宅でのデータの収集方法 2) お宅訪問の手順 3) フォロー訪問の手順
	4. 訪問調査事項	1) 省エネルギーに関わる生活習慣等 2) 機器の省エネルギー性能 3) 住宅の省エネルギー性能
	5. 省エネ診断の留意事項	1) 消費者と省エネ診断 2) お宅訪問の留意事項 3) お客さまとのトラブル回避と発生時の対処
	6. 調査データ分析	1) お客さま宅のエネルギー消費量の評価 2) 生活習慣に関わる省エネ評価 3) 機器に関わる省エネ評価 4) 住宅に関わる省エネ評価
	7. 診断レポートの概要	1) 診断レポート作成サポートシステムの概要

研修時に診断ソフトの使用方法について解説をいたしますが、演習はいたしません。

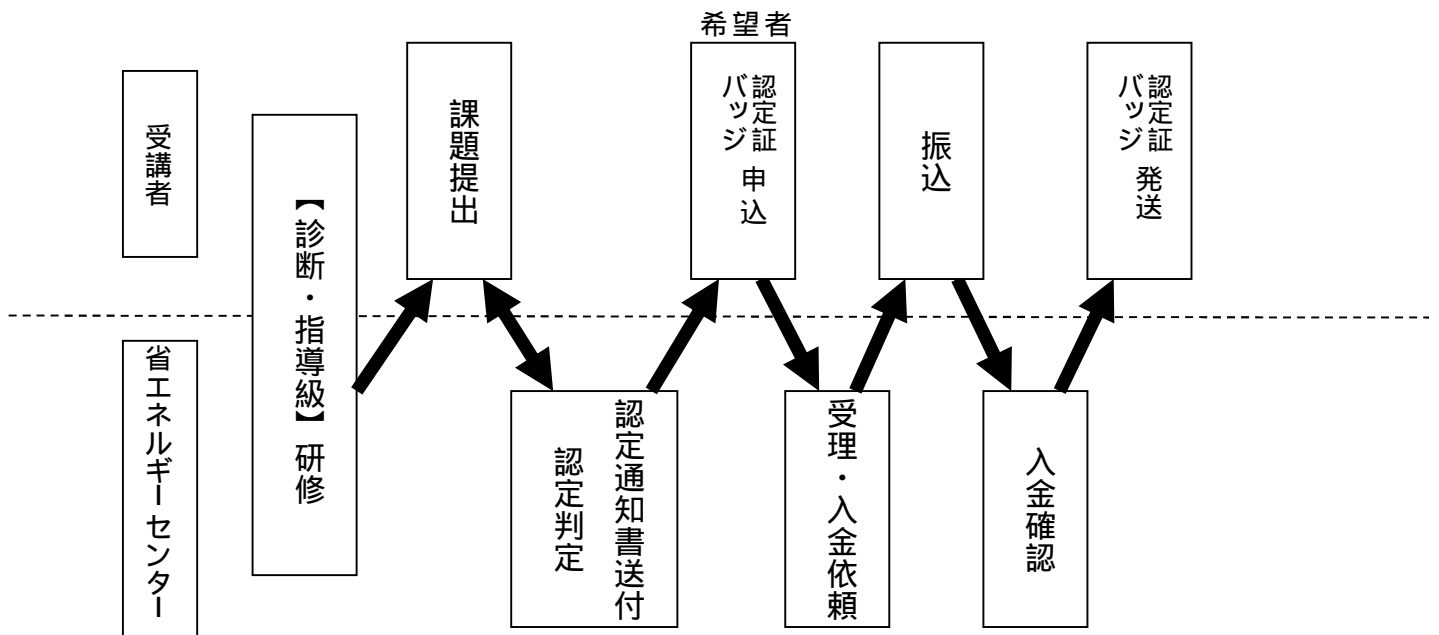
研修時に診断レポート課題を出しますので、後日事務局までご提出ください。

なお、研修内容の一部を変更させていただくこともありますことを予めお断りいたします。

3. 「家庭の省エネエキスパート【診断・指導級】」認定方法

- (1) 研修受講者は、集合研修終了後に、ご自宅等を対象に、研修で学んだ方法にて実際に診断を行っていただきます。
- (2) 研修受講者は、診断結果を元に診断レポートを作成し、事務局にご提出いただきます。
- (3) 事務局は、提出いただいた診断レポートにより可否を判定し、認定者を決定します。
- (4) 認定者には、「家庭の省エネエキスパート【診断・指導級】」認定通知書をお送りいたします。この場合、診断レポートは返却いたしません。
- (5) 診断レポートの内容が一定のレベルに達していない場合は、一回に限り再提出することができます。再提出されたレポート分も一定のレベルに達していない場合は、「家庭の省エネエキスパート【診断・指導級】」として認定いたしません。また、受講料は返金いたしません。
- (6) 認定の期間は、認定通知書発行日から5年間とします。

認定証・認定バッジ発行までの流れ



受講者からの提出状況により、認定までの時間をいただくこともございます。

入金確認後に作成する関係により、認定証・認定バッジの発行まで約1カ月程度いただいております。

4. 認定証等の発行

- (1) 認定を受けた方のうち、認定証・認定バッジをご希望の方には、以下の発行手数料により発行します。
- (2) 手続きの詳細につきましては、認定通知書に同封する「認定証・認定バッジ発行の手続き」にてお知らせします。
 - 1 「家庭の省エネエキスパート【診断・指導級】」の認定証および認定バッジは、「家庭の省エネエキスパート」の認定証および認定バッジとはデザインが異なります。
 - 2 なお平成26年4月1日より消費税法が改正されたことに伴い、4月1日より発行手数料を以下のとおり修正させていただきます。

	発行手数料
認定証および認定バッジ	3,086円
認定証	2,057円
認定バッジ	1,029円

5. 受講料

37,800円(消費税込)

6. 研修申込方法

- (1) 受付開始日時 平成 29 年 12 月 18 日(月) 10:00~から
- (2) 申込方法
別添の「家庭の省エネエキスパート【診断・指導級】研修参加申込書」に記載のうえ、Eメール添付、ファックスにて事務局に送付してください。
宛先 Eメール expert-s@eccj.or.jp FAX 03-5439-9777
本申込みについて確実に連絡がとれる、電話・FAX・Eメールをいずれか選択し明記ください。
また、「家庭の省エネエキスパート」登録内容(住所・勤務先等)に変更がある場合は、上記参加申込書にご記入ください。
- (3) 各会場とも、募集開始後定員に達し次第、締め切りといたします。
- (4) 各会場とも、開催日1ヶ月前までに最少人数(各会場10名)に応募数が達しない場合は、研修を実施いたしません。

7. 申込受付

- (1) 上記6.の研修申込後、Eメールもしくはファックスにて研修仮受付のご連絡をいたします。定員に達したためお申込を受け付けることのできない場合は、この時点でお知らせいたします。
- (2) お申し込みをいただいた時点で第一希望の会場が定員に達している場合は第二希望と順次空きのある会場にて受付いたします。そのため確実に受講が可能な会場のみご記入ください。
- (3) 応募が最少人数を超えて研修実施が確定した段階で、受講料お支払いのご案内をお送りいたしますので、それに従い、受講料をお支払いください。ご案内前にお振込いただきませんようお願いいたします。
- (4) 受講料の振込が確認できましたら、受講票をメール若しくはFAXにてお送りいたします。
- (5) キャンセルが発生した場合は、次にお待ちの方へ順次連絡いたします。
- (6) 企業研修をご検討される場合には、事務局までご相談ください。

注意事項

キャンセルする方へ、キャンセル等により記載した最少人数を下回った結果として研修を実施しない場合以外は、お振込いただいた受講料は返却しません。

振込手数料はご負担ください。

受講料振込の確認は毎週末金曜日に行い、希望の連絡先へ入金確認した旨の連絡をさせていただきます。金曜日に振り込まれた方は時間にもよりますが、翌週の扱いになりますのでご了承ください。

連絡先

一般財団法人省エネルギーセンター 専門普及部
家庭の省エネエキスパート【診断・指導級】事務局
電話：03-5439-9771（平日10:00-17:00）
FAX：03-5439-9777
E-mail：expert-s@eccj.or.jp